



寺子屋通信

第1号

令和2年

7月4日発行

笠間市教育委員会教育部生涯学習課

寺子屋での学習 スタート！

寺子屋事業にご参加いただき、本当にありがとうございます。延期になっていた寺子屋ですが、本日よりスタートすることができました。今年度もコース制を取り入れ、希望に合わせて英語か国語・算数、またはその両方を選択できるようにしています。それぞれの関心・意欲に応じて、自分の力を伸ばしていくことを期待しています。

せっかくの機会ですから、みんなで集中して学習に取り組み、有意義な時間にしましょう。さらに確実に身につけられる時間となるよう、スタッフ一同精一杯サポートしますので、みんなで一緒にがんばっていきましょう！

学習の約束 学習に集中！

寺子屋では、集中して学習に取り組めるように次のような約束があります。

学習にふさわしい雰囲気を作るようにすること。(寺子屋ハンドブック学習の約束10より)
※むだ話をしたり、勝手に出歩いたりしない。

「寺子屋は学習に取り組む場所です。授業に集中できなかつたり、おしゃべりなどで授業を妨害したりするような行為は、許されません。注意はいたしますが、それでも改善の様子が見られない場合には、保護者の方に連絡をとり、以後の指導についてご相談を差し上げます。ご相談しても改善がみられない時には、退会していただくこともあります。」



学習アドバイザーの分かりやすい説明



英語講師の工夫した授業

寺子屋では、学習アドバイザー21名・英語講師7名の計28名で、みなさんの学習が充実するよういていねいにサポートしていきます。「寺子屋で学習してよかった」と思えるように精一杯がんばりますので、1年間よろしくお願ひします。

クイズ

- ① 次の式に1本の線をひいて、正しい式にしてください。
 $5 + 5 + 5 = 550$
- ② 次の中で、道をゆずってくれるは、どの動物でしょうか。
A サイ B トラ C コブラ

お知らせ

『飲み物』について

飲み物は、水筒に入れて持ってきてください。中身は、水かお茶になります。

熱中症が心配される時期は、経口補水液や薄めのスポーツドリンクでも構いません。

『受講料の振替日』について

受講料の振替日ですが、毎月27日になります。（振替日が休業の時は、その翌営業日になります。）初回の今月のみですが、教材費と受講料になります。

『緊急連絡の確認方法』について

臨時休校の時には、各家庭ごとに直接メールにてお知らせします。また、笠間市役所のホームページの寺子屋のページでお知らせします。

『筆記用具』について

えんぴつを使用してください。
※シャーペンなどは禁止です。また、飾りやゲームの要素のないものを用意してください。

『課題クリアノート』の使い方について

寺子屋では、間違った問題をそのままにせず、各教科ごとに振り返りのノートを活用しています。課題をクリアする意味で「課題クリアノート」と呼んでいます。苦手だったところをできるようにする姿勢を大切にしていきたいです。詳しくは、ハンドブックをご覧ください。



熱いメッセージ



松岡修造さんの言葉を紹介したいと思います。

勝ち負けなんか、
ちっぽけなこと。
大事なことは、
本気だったかどうかだ！

ミスをするのは悪いことじゃない。
それは上達するためには必ず必要なもの。
ただし、同じミスはしないこと。



正解

- ①+に/をひくと4になります。 ②この中で、毒を持っているのは、コブラです。
+が4になるので、 コブラは毒ヘビです。つまり、どくヘビなので、
545+5=550になります。 Cのコブラになります。

【問合せ先】

前日まで 笠間市教育委員会教育部生涯学習課（担当）三澤 TEL 0296-77-1101
当日 時習館：笠間公民館 TEL 0296-72-2100
脩徳館：友部公民館 TEL 0296-77-7533
愛宕館：岩間公民館 TEL 0299-45-2080